

第3期 第5回
高圧ガス規格委員会
議事録

1. 日 時：平成26年6月16日(月) 14:30～16:30
2. 場 所：高圧ガス保安協会 会議室2・3
3. 出席者：(敬称略・順不同)
委員長：木村
委 員：三宅^淳、堀口、駒田、渡辺、中江(代理)、三宅^博、加藤、萩原、小澤、平柳(代理)、櫻井、土屋、齋藤
KHK：松本、高橋、市川、鈴木、篠田、野口、矢吹、林
4. 配付資料
資料 39-1 平成26年度 第3期 高圧ガス規格委員会 委員交代について
資料 39-2 高圧ガス規格委員会名簿
資料 40 第3期 第4回 高圧ガス規格委員会 議事録(案)
資料 41 高圧ガス規格委員会 技術基準整備3ヶ年計画(平成26年～28年度)
資料 42 保安検査基準、定期自主検査指針の定期見直しについて
資料 43-1 KHKS 0850-5 保安検査基準(天然ガススタンド関係)の改正について
資料 43-2 一般高圧ガス保安規則 新旧対照表
資料 43-3 一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について 新旧対照表
資料 43-4 KHKS 0850-5 保安検査基準(天然ガススタンド関係)の改正(案)
資料 43-5 KHKS 1850-5 定期自主検査指針(天然ガススタンド関係)の改正(案)
資料 43-6 KHKS 0850-5 保安検査基準(天然ガススタンド関係)及び、KHKS 1850-5 定期自主検査指針(天然ガススタンド関係) 新旧対照表
資料 44-1 危害予防規程の指針の改正について
資料 44-2 危害予防規程の指針の改正(案)
資料 45 KHKS0841 バルク貯槽及び附属機器等の告示検査前作業に関する基準の改正について
資料 46 『高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について』を改正する規程案(パブリックコメント時の資料)
資料 47-1 KHKS 0501 LPガスバルク供給基準(工業用等)の改正等
資料 47-2 KHK/CLK S 1850-7 定期自主検査指針の改正
資料 47-3 KHK/JOGMEC TD 5800 液化石油ガス岩盤備蓄基地関係技術文書の制定
資料 48 ASME Delegate 活動報告
参考資料1 高圧ガス関係事故年報(抜粋版)(平成25年度経済産業省委託事業)

5. 挨拶、委員紹介等

資料 39-1 に基づき、本委員会より新たに委員に就任された以下 2 名について紹介があった。

茨城県 松本委員

三菱化学株式会社 齋藤委員

代理出席で以下 2 名が紹介された。

平柳殿（松本委員の代理）

中江殿（岡野委員の代理）

また、本日、欠席の委員は以下 6 名であった。

横浜国立大学 大谷副委員長

東京大学 土橋委員

J X 日鉱日石エネルギー株式会社 浦野委員

千代田化工建設株式会社 岩本委員

新興プランテック株式会社 志賀委員

東洋エンジニアリング株式会社 山崎委員

また、傍聴者 2 名の出席があった。

委員紹介の後、高圧ガス保安協会高圧ガス部長の松本より挨拶があった。

6 議事概要

6.1 議題(1) 前回議事録(案)の確認・承認

資料 40 の前回委員会の議事録(案)について確認の後、出席委員の挙手による採決が行われ、出席委員全員（13 名）の賛成により可決となった。

6.2 議題(2) 技術基準整備 3 カ年計画（平成 26 年～平成 28 年）

事務局の方から資料 41 の技術基準整備 3 カ年計画について説明があった後、以下の質問があった。

【質問 6.2-1】

業界全体の改正等のニーズ調査となると時間がかかる。ニーズ調査をいつごろ始めるのか予定が決まっているのであれば教えてほしい。

【回答】

未だ予定は決まっていない。日程が決まり次第、関連団体にお知らせする。

【意見】

資料 41 の 3 カ年計画の 24 項の KHKS0705 LP ガス自動車用クイックカップリング基準については資料の通り LP ガス自動車普及促進協議会での制定はまだであるが、25 項の KHKS0706 LP ガス自動車過充電防止装置基準はすでに制定している。については、

備考欄を修正し、KHKS0705 と KHKS0706 の廃止についてはタイミングをそろえて実施する旨の記載を行って欲しい。

【回答】

適切に修正する。

その後、資料 41 の技術基準整備 3 年計画について出席委員の挙手による採決が行われ、出席委員全員(13名)の賛成により可決となった。

6.3 議題(3) 及び議題(4) 保安検査基準、及び定期自主検査指針の定期見直し及び KHKS 0850-5 保安検査基準（天然ガススタンド関係）の改正（案）等

事務局の方から資料 42 及び 43-1～43-6 の保安検査基準、及び定期自主検査指針の定期見直し及び KHKS 0850-5 保安検査基準（天然ガススタンド関係）の改正（案）等について説明があった後、以下の質問があった。

【質問 6.3-1】

資料 42 の 3. の⑤のフレキシブルチューブの管理についての部分で「他の規則についても」とあるが、法の解釈に関わる部分を改正するとなると簡単にできないのではないか。

【回答】

ただいま議論いただいたが、資料にあるような小委員会の意見を踏まえて委員の方に今後ご議論いただいて審議していただくことを考えている。

【質問 6.3-2】

資料 43-4 の 2.2 の設備間距離についてであるが、b)には設備間距離の代替措置とあり、新しく追加する c)には設備間距離の緩和措置と記載がある。法令をよくわかっている人にはこの違いが理解できると思うが、見慣れていない人にはどの検査項目に対する距離測定なのかわからなくなるのではないか。

【回答】

本件は、持ち帰り検討させていただきたい。修正した後委員の皆様を送らせていただき、異論がないと了解を得た後に書面投票に移らせてさせていただきたい。

【質問 6.3-3】

c)に「障壁等」とあるが、「等」とは何を指しているのか。

【回答】

「障壁」とは例示基準に記載の障壁を指している。「等」とは、障壁以外の障壁と同等

の性能を持ったものが作られる可能性があるという意味で「等」としていると考えが、これについても少し検討させていただきたい。

その後、議題3及び議題4については今後事務局による検討及び精査が必要であるが、全体を見直すという方向性について決議を行った。出席委員全員(13名)の賛成により可決となった。

6.4 議題(5) 危害予防規程の改正(案)について

事務局の方から資料44-1及び44-2の危害予防規程の指針の改正案について説明があった後、以下の質問があった。

【質問 6.4-1】

8.2.5.1の教育訓練と9.3の教育訓練はどちらが主であるのか。違いを整理していただきたい。

【回答】

省令案が確定した時には、どちらがメインであるのかという点を追加して修正案を提示する予定である。

その後、議題(5)の審議内容について出席委員(13名)による挙手による採決が行われ、出席委員全員の賛成により可決となった。

6.5 議題(6) 法令等の改正に伴う KHKS0841 バルク貯槽及び附属機器等の告示検査前作業に関する基準の改正について

事務局より資料45及び46を用いて KHKS0841 バルク貯槽及び附属機器等の告示検査前作業に関する基準の改正について説明があった後、以下の質問があった。

【質問 6.5-1】

KHKS 0841 改正案の審議及び書面投票は当該通達の発出後を予定しているとあるが、KHKS 0840 は同時期に審議及び書面投票としないのか。

【回答】

KHKS 0840 は KHKS 0841 とパブリックコメントのタイミングがずれると思われるので同時期には難しいと考えている。

その後、議題(6)の審議内容について出席委員の挙手による採決が行われ、出席委員全員(13名)の賛成により可決となった。

6.6 議題(7) 2014年度 技術基準の制定、改正の報告

事務局より資料47-1～47-3を用いて2014年度 技術基準の制定、改正の報告があった後、以下の質問があった。

【意見】

資料 41 の KHKS0501 については高圧ガス保安法の適用である。LP法との区別を明確化してもらいたい。

【回答】

検討させていただきたい。

【意見】

文字の訂正があり、資料 47-1 に「使用修了時」とあるが「使用終了時」の間違いである。

【回答】

修正する。

6.7 議題(8) ASME Delegate 活動報告

事務局より ASME Delegate における活動の報告を行った。

6.8 その他

事務局より参考資料 1 を用いて、高圧ガス事故年報の紹介を行った。

次回の高圧ガス規格委員会は危害予防規程に関する省令改正後速やかに開催したいと考えているので、宜しく願いしたい。

以上